**平成２１年（再ロ）第１０号**

新潟県長岡市石内２丁目２番14号

再生債務者　風間　一彦

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年３月15日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年３月25日

新潟地方裁判所長岡支部再生係

**平成２１年（再ロ）第５号**

千葉県富里市立沢新田86番地160

再生債務者　藤枝　宏和

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年３月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年３月19日　千葉地方裁判所佐倉支部

**平成２１年（再ロ）第６号**

千葉県富里市立沢新田86番地160

再生債務者　藤枝　幸恵

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年３月16日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年３月19日　千葉地方裁判所佐倉支部

**平成２１年（再ロ）第１０１４１号**

神奈川県横浜市港北区日吉４―３―12―105

再生債務者　二宮　俊幸

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年３月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年３月24日

東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（再ロ）第１０１６７号**

東京都青梅市長淵５―622―３

再生債務者　岩浪　　学

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年３月18日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年３月23日

東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（再ロ）第１０１８２号**

東京都大田区羽田６―21―９

再生債務者　中山　智徳

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年３月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年３月24日

東京地方裁判所民事第20部

**平成２１年（再ロ）第２９号**

横浜市港北区高田西１丁目15番26―504号

再生債務者　堀切　晶二

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年３月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年３月24日

横浜地方裁判所第３民事部

**平成２１年（再ロ）第２９号**

大阪府大阪狭山市池尻自由丘２丁目７番11号

再生債務者　大西　幸次

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年３月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年３月24日

大阪地方裁判所堺支部個人再生係

**平成２１年（再ロ）第５０号**

宮城県塩竈市清水沢４丁目７番４号

再生債務者　目黒　道光

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年３月23日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年３月24日

仙台地方裁判所第４民事部

**平成２１年（再ロ）第１１号**

徳島県吉野川市鴨島町飯尾550番地８―3721号

再生債務者　北川紀美子

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成22年３月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成22年３月25日　　徳島地方裁判所民事部

## 農水産業協同組合貯金保険の保険料率公告

決済用貯金に係る農水産業協同組合貯金保険の保険料率を次のとおり変更したので、農水産業協同組合貯金保険法（昭和48年法律第53号）第51条の２第２項の規定に基づき公告します。

農水産業協同組合貯金保険の保険料率

決済用貯金に係る保険料率　0.018パーセント

なお、一般貯金等に係る農水産業協同組合貯金保険の保険料率は、0.014パーセントで変更ありません。

平成22年４月２日

農水産業協同組合貯金保険機構

理事長　東　　久雄

## 会社その他の公告

**合併公告**

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年六月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十二年一月三十一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年三月十一日

掲載頁　九十五頁（号外第五〇号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年三月十一日

掲載頁　九十五頁（号外第五〇号）

平成二十二年四月二日

福岡市中央区平尾二丁目五番八号

（甲）株式会社ウッドラント

代表取締役　周村　　靖

福岡市南区那の川二丁目四番一九号

（乙）株式会社ウッドラント

代表取締役　稲尾　哲哉

**吸収分割公告**

左記会社は吸収分割して甲は乙のダイヤ（住所は北海道虻田郡洞爺湖町高砂町一五番地一）におけるパチンコ店事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年六月一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は平成二十二年三月十五日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年四月二日

北海道虻田郡洞爺湖町高砂町一五番地一

（甲）株式会社一栄

代表取締役　佐藤　賢志

北海道虻田郡洞爺湖町高砂町一五番地一

（乙）有限会社サンエー開発

代表取締役　小笠原俊子

代表取締役　金澤　広司

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を一千万円減少することにいたしました。ただし、同時に株式の発行により増額いたします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十二年四月二日

東京都中央区日本橋浜町二丁目二三番六号

株式会社ＴＣホールディングス

代表取締役　田中　鉄男

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を二千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年四月二日

岐阜県関市春里町二丁目一番三三号

有限会社アテインムライ

代表取締役　村井　光生

**資本金の額の減少公告**

当社は、資本金の額を四百二十万円減少し三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年四月二日

静岡県浜松市天竜区山東四〇八三番地の一

有限会社天竜自動車協会

代表取締役　杉本　通之